

当院で『リハビリ』と一言で言っても足（理学療法）、手（作業療法）、言葉（言語聴覚療法）の3種類があります。今回は言葉のリハビリについて、ご紹介させていただきたいと思います。

1. 言語聴覚士とは？

私たちは、言葉によってお互いの意思を伝え合い、コミュニケーションを成立させます。このように言葉は、人間にとって生きていく上で欠くことのできないものとなっています。

病気や事故で脳が損傷されると、手足に麻痺などの障害が出るように、言葉にも障害が残る場合があります。言葉によるコミュニケーションに問題がある方にリハビリを行い、生活の質が向上するように援助していく職業のことを、言語聴覚士（以下 ST と略す）といいます。

また言葉だけでなく、同じ口や喉を使う、飲み込み（嚥下）に関しても専門的にリハビリを行っています。

STの仕事は、患者さまへのリハビリだけでなく、家族指導・ならびに生活しやすい環境を整える働きかけなども含まれます。

STの資格はまだまだ新しいので、初めて聞く方も多いと思います。平成11年に初めて国家資格となったSTが誕生し、現在では約1万5千人のSTが全国の病院や施設・教育現場等でリハビリを行っています。言語障害をもつ人は、

日本では人口の約5%と推計されており、これは20人に1人が何らかの言語障害を抱えている、ということになります。

言語聴覚士とは

松澤 郁美



2. 言語聴覚療法の対象となる症状や疾患

幼児期の言葉の遅れ、吃音（どもり）、病気の後遺症による言葉の障害・・・など、言語聴覚療法の対象となる症状や疾患は、小さい子供からお年寄りまで、年代を問わず多岐にわたります。当院は成人の患者様が多いので、今回は成人の方が脳の病気や事故等で何らかの損傷を受けた場合に出現しやすい障害を、いくつか挙げてみたいと思います。

①失語症

いったん獲得された言語知識が、言語を司る脳の部分に損傷をうけて、「話す」「聞く」「読む」「書く」に障害がでることを失語症と言います。重度になると、言われた言葉を理解できず、また言いたいことも思うように言えず、まるで日本語が通じない外国にいるような感じだと表現する方もいます。言いたい言葉がスムーズに出ない症状が重度になったり、言いたい言葉と違

う言葉が出てしまう症状が現れたりもします。

②運動障害性構音障害

口や舌の筋や筋を司る神経に異常が生じた場合、はっきりと話ができなくなったり、言いたい音とは違う音が出されたり、と音声でのコミュニケーションに支障をきたす疾患です。構音障害は失語症とは違い、「話す」のみに問題が生じ、他の機能は保たれている場合が多いです。

③認知症

認知症とは、「脳や身体の疾患を原因として、記憶・判断力などの障害がおこり、普通の社会生活が送れなくなった状態」と定義されています。記憶や判断力といった認知機能は言語機能と密接な関係があるため、認知機能の向上を目標に ST がリハビリを行います。

④その他の高次脳機能障害

言葉や認知機能の他に、人間には高次に働く機能があります。記憶障害や注意障害などといった障害もその他の高次脳機能障害に含まれます。

また、手・足・顔面などを思った通りに動かせない失行症や、ものを見たり聞いたりできても、それがどんなものか分からなかったり何の音か分からなかったりする失認症といった障害も ST は対応していきます。

⑤摂食・嚥下障害

摂食・嚥下とは、水分や食べ物を口の中に取り込んで、咽頭から食道・胃へと送り込むことです。脳に損傷を受けると、これらの過程のどこかがうまくいかなくなることがあり、これを摂食・嚥下障害といいます。

食事時にむせやすくなったり、ひどくなると窒息や肺炎（誤嚥性肺炎）になる危険性があります。肺炎は



日本人の死亡原因の第4位に位置しており、近年リハビリだけでなく、医療としても注目されてきています。

3. まとめ

家族や友人との楽しいおしゃべり、新聞を読んで最新の情報を知る、メールや電話をする、日常生活は言葉にあふれて



います。また、食べる・飲むことは、私たちの最大の楽しみの一つと

言って良いと思います。

言語障害や摂食・嚥下障害を持つことでどのような深刻な事態を引き起こすか、容易に想像できると思います。

もし自分自身やご家族が、言葉が理解できなかったり、言葉を話しにくい、上手く飲み込めない、むせ込む回数が多いなどの症状がみられた場合、専門の医師や言語聴覚士に相談してみてください。現在、育生会には5名の ST が在籍しております。お気軽にご相談下さい。

おわりに

今回は松澤郁美先生に言語聴覚士と言語聴覚療法の対象疾患を紹介していただきました。この分野は高齢化社会の中でますます重要になってきています。脳卒中、アルツハイマー病、パーキンソン病などの疾患のどれ一つをとっても、説明していただいた症状を示しますから、ST の対象になるわけです。原因となる疾患を突き止めて、早急に治療に結びつけたいものです。心当たりの方はお気軽に外来で相談してみてください。次回はどんな話題になるのやら、どうかお楽しみに(M. T.)